

レンタル書架の利用に関する諸注意

レンタル書架ご利用にあたり、以下の注意事項を遵守するようお願いします。

1. 展示できるもの

- サークル・部活動の活動報告（成果）に関する広報物
- ゼミ等での活動報告に関する広報物
- 共同研究等の広報物
- 図書館資料を使用した企画展示
- その他図書館長が認めたもの

2. 展示できないもの

- 著作権侵害、無断の顔写真掲載、ハラスメント・差別表現などの法令および公序良俗に反するもの
- 販売促進等営利を追求することを目的とするもの
- 布教活動、団体等への直接的な勧誘、署名運動など、特定の思想や活動の支援を目的とするもの
- その他図書館長が不適切と判断したもの

3. 展示及び撤収作業

- 展示、撤去等の作業を行う際は、図書館利用者に十分に配慮した上で行ってください。
- 展示は展示予定日の9:00より可能です。撤収は展示最終日の17:50までに行うようお願いします。
- 展示作業実施前、撤収作業終了後には、レファレンスカウンターへ報告するようお願いいたします。

4. 展示期間中の管理

- 展示期間中の展示スペースの安全及び展示物の管理について、一切の責任を負っていただきます。
- 貸出した備品を破損等した場合は弁償していただく場合がございます。

5. 映像投影用モニターの利用

- 利用時間は9:00から17:50分までとなります。
- 図書館内の学習環境保持のため、音声は原則消音（ミュート）となります。

- モニターへの投影は図書館にて行いますので、データの提供をお願いいたします。提供方法はご相談の上、決定させていただきます。
- モニターへの投影は事前に内容の確認をさせていただき、問題がない場合に限り、利用を認めます。

6. その他

- 申請内容に変更が入った場合などは、レファレンスカウンターまで報告してください。
- 展示風景を撮影する際は、他の利用者が映らないように配慮するようお願いいたします。また、SNS、webへ公開する場合は、著作権侵害、無断の顔写真掲載などの法的トラブルを避けるため、事前に掲載内容の確認をさせていただきます。
- 図書館資料の撮影が必要となる場合は、別途申請が必要となる場合がございます。
- 【2. 展示できないもの】に該当する場合、内容の修正・一部撤去をお願いすることがあります。ご対応いただけない場合は、展示を中止（終了）していただく可能性がございますので、予めご了承ください。